

◎二十六番（吉田英策君）日本共産党の吉田英策です。

新型コロナウイルスの広がりが県民の暮らし、営業に影響を及ぼしています。特に小中高校、特別支援学校の休校、旅館、ホテルのキャンセル、小売業の売上げの減少など、県内にも混乱と不安を広げています。

県においては、感染の拡大防止に全力を尽くすとともに、県民の不安の解消、万全な支援、子供を預けられない親への対策のために力を尽くすことを申し上げ、日本共産党県議団を代表して、通告に従い質問をいたします。まず、消費税増税の影響についてです。

内閣府が今月十七日に発表した二〇一九年十月から十二月期の国内総生産速報値は、物価変動を除く実質で前期比一・六％の減、このペースが一年続くと仮定した年率換算は六・三％減と大幅な落ち込みになります。昨年十月の消費税増税が個人消費、企業の設備投資ともに落ち込ませ、家計と日本経済を直撃しているためです。日本経済は、消費税の増税後、新たな消費不況に突入したことを示しています。

県内中小工商业者は、消費税が八％に増税されて消費が大きく落ち込んでいる中で、さらに一〇％への増税で深刻な苦境にあります。増税による売上げの減少に加えて、大手店舗やポイント還元参加店に客を奪われる、複数税率で事務負担が増えるなど二重三重に苦しめられています。さらに、増税が売上げの落ち込み、価格に転嫁できないなど、経営の大きな足かせになっています。

山形県の老舗百貨店の廃業は、消費税などによる売上げ減少が要因と言われており、とうほう地域総合研究所の企業アンケートは県内景気の見通しについて悪化するとの予想が増え、消費税増税後の消費低迷を挙げています。

県は、消費税引上げによる中小企業者への影響をどのように捉えているの

かお尋ねします。

消費税が導入され三十一年、消費税収は四百二十四兆円ですが、同時期の法人三税はピーク時に比べ累計で三百六兆円減収です。消費税は、法人税減税の穴埋めに使われているのです。社会保障のためでも財政再建のためでもなく、庶民から吸い上げて、大企業、富裕層の減税分に使い、格差を一層広げています。国民の暮らしと景気、中小企業の経営を顧みることなく苦しみを押しつける、これが消費税の実態です。

アメリカのウォール・ストリート・ジャーナルは「日本の消費税の大失態」と題する社説を掲げ、イギリスのエコノミスト誌は「最大の経済的愚策」と指摘し、経済の落ち込みは予測できたとしています。

加えて、新型コロナウイルスの影響は観光をはじめ県内経済に大きな影響を及ぼしています。少なくとも今5%へ減税することが県民の暮らしと地元商工業者の経営を守る最大の力になります。

消費税率5%への減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

さらに、中小商工業者に負担を押しつけるのが適格請求書等保存方式、いわゆるインボイスの導入です。政府は、インボイスの導入を二〇二三年から実施することを決めています。インボイスの導入により、小規模の非課税業者が課税業者になります。

日本商工会議所は、小規模事業者の五割近くが消費税増税分を価格に転嫁できないとしています。価格に転嫁できなければ、生活費を削って消費税を納めることになり、中小業者は廃業に追い込まれてしまいます。

適格請求書等保存方式の導入中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

原発廃炉とトラブルについてです。

未曾有の福島第一原発事故から三月十一日で丸九年を迎えます。増え続ける放射能汚染水、溶け落ちた燃料デブリや使用済燃料の取り出しなど多くの課題を抱え、事故収束作業が続いています。

廃炉作業の工程表である中長期ロードマップは、五回にわたり改定されましたが、先が見えません。県民は、安心して住み続けられる地域を返してほしいと願っています。長期にわたる廃炉作業にあつて、安全で確実な廃炉作業が求められます。

こうした中、東京電力が行うトヨタ方式のカイゼン活動は生産性や効率性の改善を進めるとして一律一〇%のコストカットを進めると言われています。原子力規制委員会の昨年十一月の定例会合で原子力規制庁の福島事務所長は「カイゼン活動が現場では重圧となり、人手不足を言い出しにくい雰囲気になっている」と指摘しています。

東電の作業員アンケートでは、「今後も第一原発で働きたい」が一二・六%も減っています。無駄を省くとして管理することが作業の質を低下させているのではないか、危険な廃炉作業が続く中で効率優先で安全がおろそかになっているのではないか、これが危惧されています。

こうした中で、福島第一原発廃炉作業ではミスやトラブルが多発しています。例えば昨年七月には、五号機と六号機の送電線の配線を間違えて煙が出る、また放射性物質の管理区域内で飲食が禁止されているにもかかわらず水分補給設備が設置される、線量計をつけずに作業をするなどが続きました。緊張感と同時に作業の質が問われています。さらに、廃炉作業に従事する作業員の内部被曝の問題も起きています。

福島第一原発の廃炉作業について、安全性を無視した効率優先の作業をやるように国及び東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

汚染水対策の切り札として導入されたのが凍土壁による地下水の抑制対策

です。ところが、東京電力は一月、福島第一原発の汚染水対策として設置している凍土遮水壁で凍結管の四か所から冷却液が二十立方メートル漏れていたと発表しました。相次ぐ作業のミスやトラブルが起きる下で、汚染水の拡大防止のための切り札として導入された凍土壁への根本的な信頼が揺らぐ事態と言わざるを得ません。

凍土遮水壁の冷却液漏えいについて、徹底的な原因究明と再発防止を東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

福島第二原発の廃炉は、事故を起こした第一原発との並行作業として四年とされています。途方もない時間がかかり、私たちの世代は廃炉を見届けることはできません。

長期にわたる廃炉作業は、作業員の安全はもちろん、地域や住民の安全が第一で求められると同時に、県や立地自治体、住民の理解が求められます。廃炉までの長期間責任ある体制が求められます。

今後高線量箇所での危険な作業が続く中で、県民の安全・安心のためにも作業の質、熟練した作業員の確保が求められます。日本の技術の総力を挙げるとともに、世界の最先端の英知を集めることが必要なのです。イノベーション・コースト構想は国家プロジェクトなのに、廃炉作業は東電任せです。国の責任において行うべきです。

県内原発の廃炉作業は、国の責任を明確にし、国家プロジェクトとして進められるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

福島第一原発、第二原発の廃炉作業に集中しなければならないときに、東京電力は新潟県の柏崎刈羽原発の再稼働、日本原電の東海第二原発の再稼働のために資金支援を正式に決定するなど、福島第一原発事故を起こしたことへの反省もなく原発再稼働を進めています。

東京電力がやるべきことは、第一原発、第二原発の廃炉に集中すること、

賠償に誠実に応えることであり、原発の再稼働ではないはずで、甚大な被害を受けた県民、商工業や農業への賠償責任を果たすこと、ふるさとを破壊され、生活やなりわいを奪われた人たちへの賠償、償いを行うことこそが求められます。

福島第一及び第二原発の廃炉に集中するため、柏崎刈羽原発の再稼働や東海第二原発の再稼働への資金支援を中止するよう東京電力に求めるべきだと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、三月十一日の追悼式についてです。

政府は、東日本大震災、原発事故の起きた三月十一日に毎年行ってきた追悼式を来年を最後に打ち切る方針を固めました。本県にとって追悼式は、犠牲者を追悼し、原発事故の教訓を伝え、復興の現状を全世界に発信する場でもあります。

政府は、十年は一つの節目としていますが、原発事故によりふるさとを追われて避難生活を余儀なくされた方は今でも県発表で四万人を超えています。ふるさとに戻れない人は、実際には約二倍にも及びます。まさに復興はこれからというのが福島の現状です。原発廃炉作業は、本格的にはこれからです。

地元主体への切替えを理由に挙げていますが、一地方の追悼行事とするわけにはいきません。原発事故が終わったことにし、福島切捨てを進める、こんなことは許せません。国と東電が原発事故という未曾有の災害に対して二度と繰り返さない決意と原発事故の実相を国内はもちろん世界に発信し続けることが求められているのです。

政府主催の追悼式を来年で打ち切る方針は、福島切捨てを加速することになるため、国に継続を求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

知事は、県主催の追悼復興祈念式を十一年以降について県民の声を聞きな

がらしっかりと検討するとのコメントを発表し、継続するとは言いきりませんでした。原発事故の実相と再びこのような事故を起こさないためには、福島から発信し続けることが必要なことは当然のことです。

県主催の追悼復興祈念式は、発災から十一年となる再来年以降も継続すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、台風災害時の避難の在り方と検証についてです。

昨年台風第十九号とその後の豪雨は、県内に甚大な被害を引き起こしました。いわき市の夏井川流域である平、平窪地域は、いわき市の中心部にも近い住宅地です。夏井川の決壊で甚大な被害を受けました。

被災した方は、「台風第十九号が通過した十二日、午前零時頃には夜空に月が見えて安心して就寝した。夏井川の平野部より上流の阿武隈山地に多くの降雨があったことから、一時間余り後の夜中の一時半頃浸水に見舞われました。気づいたときには、布団ごとずぶぬれになり、水でブレーカーが上がり、停電し、暗闇の中で逃げるのが精いっぱいでした」と突然の増水に驚きと恐怖を語っています。

もう雨は上がって大丈夫だろうと思っていたときに上流から水が押し寄せてきたのです。八人の方が犠牲になりました。犠牲になられた方は主に高齢者です。県の河川水位の把握や自治体への情報伝達がどうだったのかを問われます。

被災者の避難行動を確認し、市町村による避難指示がしっかりと伝わっていたのか、災害対応検証委員会において検証すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

いわき市では、災害関連死が四人に至りました。避難所とされた学校、公民館などでは、高齢者の方が必要な洋式トイレや温かい食事、毛布やマットレスなど、いわゆるTKBが十分であること、またプライバシーの

確保などが必要とされています。

共同通信の避難所環境に関するアンケートでは、県内五十三市町村で改善すべき点があると答えています。避難所機能の充実喫緊の課題です。

洋式トイレや簡易ベッドの確保など、避難所における生活環境の改善について市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、夏井川水系の河川整備についてです。

台風第十九号とその後の豪雨により、いわき市内の夏井川水系、鮫川水系では、堤防決壊や越水により、約五千六百棟、七千世帯、約一万人が床上、床下浸水の被害を受けました。道路、橋梁など公共施設及び崖崩れや農地被害など約三百八十億円もの被害が及びました。特に夏井川水系は、夏井川、好間川、新川の被害は甚大なものです。なぜこれほどの被害を出してしまったのか。

夏井川は、阿武隈山系大滝根山、仙台平、高柴山、黒石山を結ぶ稜線分水嶺として南に流下し、阿武隈山地を横断し、いわき市で小玉川、好間川、新川を合流した後、太平洋に注ぐ流域面積七百四十八・六平方キロメートル、総延長六十七・一キロメートルの二級河川です。上中流部が山地となり、急激に流れ下る流水により洪水氾濫の被害をこの間も受けてきました。古くは一九七七年の水害、一九八六年の水害、一九八九年の水害に見舞われてきました。

こうした水害を踏まえて、県は一九八九年、水害による家屋浸水被害の解消を図ることを目標にして二〇〇二年に夏井川水系河川整備計画を策定しました。計画の目標を達成するための対象期間をおおむね三十年とし、本川、支川ごとに築堤、河道掘削により河川流域断面の拡大を図るとしています。

いわき市内における夏井川水系の河川整備計画の進捗率について尋ねま

す。

県は、河川改修計画策定から十六年間で河口から七キロまでの改修を進めてきましたが、今回の水害地域はさらに上流地域の平窪地域、赤井地域、小川地域で起きています。この地域は、計画時点でも土砂堆積が大きいと確認されてきました。さらに、立ち木や草木に覆われています。

地域の住民の方は、立ち木の伐採や堆積土砂の掘削などを求めてきましたが、進みませんでした。整備が進めば結果は違っていたのではないかと、これは被害に遭われた住民の方の率直な声です。

私は、一月に被災に遭われた住民の皆さんと被害調査を行いました。小川地区では河川敷地に立ち木がある、平窪地域では無堤防地区があり、水道取水地近くのコンクリート護岸が整備されていない箇所がありました。好間川と支川の金子沢合流地点では水門がなく、増水時には市街地へ逆流するなど、以前から住民は危険な河川であると訴えていました。平愛谷町付近の新川の堤防では、越水時に堤防の下から水が道路に湧き出す現象があり、堤防が決壊するのではないかと心配したそうであります。

河川全体で共通しているのは土砂の堆積です。そして、流域住民の方々が今心配されていることはこの場所に住み続けることができるかということです。今年も水害に見舞われるのではないかと、より大きな水害に見舞われるのではないかとという不安を募らせています。

道路整備の予算と比較して少ない河川整備の予算を大幅に増額し、抜本的な治水対策を講じるべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

夏井川水系河川整備計画を策定した時点でも、河川改修の状況を踏まえれば、治水の現状は十分なものとは言えないとしていたにもかかわらず、抜本的な改修は進みませんでした。

いわき市内における夏井川水系の河川改修の予算措置が十分ではないと思



いますが、県の考えを尋ねます。

今回の台風第十九号等の被害は、整備計画策定時の想定を大きく超えています。夏井川水系河川整備計画の見直しが必要と思いますが、県の考えを尋ねます。

県は、復旧工事を改良復旧工事として行うとしています。夏井川と好間川について、どのような改修を行うのか、県の考えを尋ねます。

夏井川と好間川について、梅雨の時期までにどのように改修を進めていくのか、県の考えを尋ねます。

好間川と支川である金子沢の合流部の改修をどのように進めていくのか、県の考えを尋ねます。

今回の被害を経験した流域の住民は、梅雨の時期や秋の台風の時期までに河川改修がどこまで進むのか、大きな関心を持って見守っています。

いわき市内の県管理河川に堆積している土砂の撤去や立ち木の伐採について、梅雨の時期までに実施すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、消防職員の増員についてです。

本県の消防職員数は、消防力の整備指針に基づく整備目標に比べ七二・四％と、約千人も不足しています。夜勤回数が多い、出勤が多いなど、職員不足による激務が増えているといえます。

災害が予想を超えて押し寄せる下で、県は消防職員を増やすために市や消防組合を財政的にも支援すべきです。

消防力の整備指針に基づく整備目標と比較して約千人不足している消防職員の増員について、県はどのように進めていくのか尋ねます。

次に、小野町の一般廃棄物最終処分場問題についてです。

株式会社ウイズウエイストジャパンは、小野町に設置している一般廃棄物最終処分場について、昨年八月、同処分場への再搬入を実施するため、県

に廃棄物処理法に基づく変更許可申請書を提出しました。計画によれば、処分場をかき上げして、約二十万トンの関東圏で発生した焼却灰を五年間にわたり受け入れるというものです。

当該処分場は、いわき市の水道水、農業用水として利用している夏井川の上流に位置しているため、水道水源の安全性を確保する点から強い反対の声が上がっています。こうしたことから、いわき市議会においては、昨年の六月定例会で小野町一般廃棄物最終処分場の再搬入計画を容認しないことを求める意見書を全会一致で採択しています。

同処分場は、市民団体によって一九九六年の処分場完成から操業差止めを求め、法廷の場でも争われました。裁判では、搬入物の危険性、地質、地盤の危険性、遮水シートの危険性などが争点となり、市民団体が行った水質検査の結果では高濃度のダイオキシンが検出されています。

昨年台風第十九号の水害により夏井川からの取水ができなくなり、いわき市内約四万五千戸が断水しました。これほど多くの世帯が夏井川を水源とする水道水を利用しています。一般廃棄物処分場の建設は、市民生活に大きな影響を与えます。

そもそも当該処分場については、水道水源の確保の観点などから当初計画されていた埋立容量を三分の二に縮小した経緯があるほか、廃棄物は関東圏からの焼却灰などです。県は認可、許可権を持っているわけですから、今回の再搬入計画は認めるべきではありません。

飲料水や農業用水の水源地としての安全性を確保する観点から、小野町の一般廃棄物最終処分場の増設計画を認めるべきではないと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、国保税の負担軽減についてです。

高過ぎる国保税が住民の暮らしを苦しめるだけでなく、国民皆保険制度そ

のものを揺るがしています。我が党の集計では、二〇一九年度の改定で全国四分の一の自治体で値上げです。その半数は二年連続の値上げになります。県内では、四割の市町村が値上げをしています。国が国庫負担金を減らし続けてきたのが原因です。国保税を引き下げ、社会保険料並みにすることが求められます。

国保税の負担軽減のため、一兆円の公費負担増を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

国は、国保料の値上げを抑えるために一般会計から国保特別会計に独自に公費繰入れを行う市町村に対し、保険者努力支援制度によりマイナス評価を行い、交付金を減らすなどのペナルティー措置を二〇二〇年度から導入する方針です。

国保税軽減のための一般会計からの繰入れに対する市町村へのペナルティーについて、撤回するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

受診抑制にもつながる短期被保険者証や被保険者資格証の交付について、横浜市は短期証を二〇一八年に、資格証を二〇一六年に交付をやめています。担当者は、意図的に支払わないという人はほとんどおらず、適切に判断すれば交付はゼロになると説明しています。県は、制度の周知や財政の支援を通じて市町村に交付を中止するよう求めるべきです。

短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付を行わないよう市町村に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

子供に係る国保税の均等割の免除は、南相馬市と白河市で実施し、二本松市でも予定しています。子育て支援の観点からも全県で行うべきです。

子供に係る国保税の均等割を全額免除できるよう県独自の支援制度を創設すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、県立高等学校の統合についてです。

県教育委員会は、今議会に喜多方高校と喜多方東高校、小名浜高校といわき海星高校を統合する条例を提出しています。この二つの統合については、見直しを求める申入れや懇談会の継続の申入れが行われてきました。

それ以外でも、南会津高校は廃止になれば生徒が通学できる学校がなくなると言われています。県教育委員会が行う懇談会での合意が十分でないことを示しています。

小名浜高等学校といわき海星高等学校の懇談会は四回開いていますが、全体の合意は得られていません。県教委が説明する統合校は、通常授業は小名浜高校の校舎を使い、水産実習は海星高校の校舎を使うとしていますが、何よりも生徒、教員が移動しなければならず、授業に集中できないばかりか負担が増えます。

小名浜高等学校といわき海星高等学校の二つの校舎を使用することは、生徒や教員に負担を押しつけることになると思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

また、カリキュラムを再編することにより、水産高校として必要な専門資格を取っても、卒業してすぐ役立つための実習ができなくなるおそれがあるといえます。

いわき海星高等学校が担っている海技士や潜水士などの水産業を担う人材の育成が今後できなくなると思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。統合による様々な問題が解決しないまま事態が進んでいます。これでは生徒や学校関係者置き去りです。

福島県の水産業は、東日本大震災、原発事故によって、出荷制限、漁獲の低迷、試験操業など厳しい状況に置かれてきました。そして、今全ての魚種で出荷制限が解除され、本格操業に向けて明るい兆しが出ています。福

島の漁業を支え、人材育成を担うことが海星高校の役割ではないでしょうか。統合はやめるべきです。

小名浜高等学校といわき海星高等学校の統合について、条例案は撤回すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

以上で質問を終わります。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）吉田議員の御質問にお答えいたします。

抜本的な治水対策についてであります。

昨年台風第十九号等による被害は、これまで本県で発生した水害の中で過去最大の規模であり、極めて甚大なものとなっております。

私は、発災後直ちに現場に足を運び、直接被害の状況を確認する中で、被災された方々や市町村長から、安全で安心して暮らしていけるよう、一日も早く河川を整備してほしいとの多くの声をいただき、治水対策を一層加速していくことを決意しました。

このため、被災した河川の復旧に全力を尽くすことはもとより、今回策定した福島県緊急水災害対策プロジェクトに基づき、改良復旧事業や新たな河川改修事業に着手するとともに、異常出水時において県民が命を守る行動を取るための情報発信を強化するなど、ハード、ソフト両面からの対策を集中的に進めてまいります。

激甚化し、頻繁に発生する水害から県民の生命と財産を守るため、今後も上流から下流まで市町村や国と一体となって治水対策にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

消費税率につきましては、国において社会保障の充実や財政健全化、地域経済の状況等を踏まえ、判断されたものと考えております。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

福島第一原発の廃炉作業につきましては、調達品の品質管理や現場作業管理の不備によるトラブル等が続いていることから、廃炉安全監視協議会などを開催し、徹底した原因の究明と再発防止対策に加え、組織体制や人材育成の課題解決への取組を求めてきたところであり、引き続き安全を最優先に着実に廃炉作業に取り組むよう国及び東京電力に求めてまいります。

次に、凍土遮水壁の冷却液漏えいにつきましては、重機等の振動による配管接続部の緩みが原因と推定されており、対策として接続部の交換や類似箇所の点検が行われるとともに、今後は漏えいの監視強化や予備品調達などが検討されております。

県といたしましては、廃炉安全監視協議会などにより引き続き東京電力の再発防止の取組を監視してまいります。

次に、県内原発の廃炉作業につきましては、事故炉を含め十基の廃炉を同時に進めるという前例のない取組であることから、東京電力はもとより、原子力行政を一元的に担う国の責任において安全かつ着実に進められる必要があります。

県といたしましては、東京電力に対する指導監督などに国として万全を期すよう求めてまいります。

次に、被災者の避難行動につきましては、被災された約一万世帯を対象に避難勧告や避難指示等に係る情報の入手先や避難行動の有無等についてのアンケート調査に取り組んでいるところであり、今後調査結果を踏まえ、

水害が心配される梅雨の時期の前までに県民に確実に避難していただくための取組について災害対応検証委員会から中間報告をいただくこととしております。

次に、避難所における生活環境の改善につきましては、台風第十九号等への対応に当たって、県で備蓄していた間仕切りや簡易トイレなどを配送するとともに、国が被災地に物資を緊急輸送するプッシュ型支援を活用し、段ボールベッドや暖房器具などを避難所へ配備したところであります。

引き続き、避難所を設置する市町村を支援し、生活環境の整備を図ってまいります。

次に、消防職員の増員につきましては、各消防本部において消防力の整備指針を参考にその保有する消防力の水準を総点検した上で、地域の実情に即して必要な職員の定数を定め、職員の配置をしているものと考えております。

県といたしましては、適切な職員の配置が図られるよう、引き続き助言指導等を行ってまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

東京電力の原発の再稼働等につきましては、エネルギー政策は福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に国の責任において検討されるべきものであり、引き続き安全かつ着実な県内原発の廃炉を国及び東京電力に対し求めてまいります。

次に、政府主催の追悼式につきましては、政府として十年を一つの節目と捉え、令和三年の追悼式を区切りとする考えが示されたものと受け止めております。

震災から十年は、復興・創生期間が満了する節目であるものの、復興は道

半ばであるため、福島の状態を踏まえた復興施策を行うよう国に対して求めてまいります。

次に、県主催の追悼復興祈念式につきましては、震災で犠牲となられた方々を悼み、復興再生に向けた誓いを新たにすることであり、発災から十一年以降の在り方について引き続き検討してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

小野町の一般廃棄物最終処分場の増設計画につきましては、廃棄物処理法の規定に基づき、関係自治体や利害関係者、さらには専門家の意見を聞きながら厳正に審査してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

国保に対する公費負担につきましては、今後とも国の責任において財政支援を確実に実施するとともに、定率負担割合の引上げ等様々な支援策を講じるよう、全国知事会と連携しながら要望してまいります。

次に、国保税軽減のための一般会計からの繰入れにつきましては、その解消に向け、保険者努力支援制度において、加算、減算双方向での評価指標が来年度から導入される予定であり、県といたしましても、国保財政の健全化の観点から、決算補填等を目的とした法定外繰入れは計画的、段階的に解消していく必要があると考えております。

次に、短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付につきましては、市町村が判断するものであり、県といたしましては適切に制度を運用するよう助言しているところであります。

次に、子供に係る国保税の均等割につきましては、医療保険制度間の公平と子育て支援の観点から、軽減措置の導入について国の責任と負担による



見直しを行うよう全国知事会を通して要望しており、今後とも全国知事会と連携して対応してまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

消費税引上げによる中小企業者への影響につきましては、商工団体等を通じて、一部の業種において駆け込み需要の反動などにより売上げの落ち込みが見られたとの声を聞いておりますが、本県においては台風第十九号等の影響もあるものと考えております。

次に、適格請求書等保存方式につきましては、複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として国が導入するものであり、国や商工団体等と連携しながら事業者へ新制度の周知を図ってまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

いわき市内における夏井川水系の河川整備計画の進捗率につきましては、平成三十年末で約二六％となっております。

次に、いわき市内における夏井川水系の河川改修の予算につきましては、夏井川水系河川整備計画に基づき、浸水被害の状況や緊急性等を考慮しながら河川改修に取り組んできたところであり、台風第十九号等による洪水被害を踏まえ、今後とも必要な予算の確保に努めてまいります。

次に、夏井川水系河川整備計画の見直しにつきましては、これまで整備計画に基づき、河道掘削や築堤工などの改修を実施してきたところであり、引き続き現在の計画の早期完了に努めてまいります。

次に、夏井川と好間川の改修につきましては、被災した箇所への復旧とともに、改良復旧として河道掘削や築堤工を行うなど、再度の災害防止に向けて取り組んでまいります。

次に、夏井川と好間川の梅雨の時期までの改修につきましては、応急的に復旧をした破堤箇所の本格的な復旧について、五月末までの完了を旨とした工事を進めてまいります。

次に、好間川と支川である金子沢の合流部の改修につきましては、応急的な対策として合流部に土のう等を設置し、金子沢への逆流を防ぐとともに、恒久的な対策についても検討してまいります。

次に、いわき市内の県管理河川に堆積している土砂の撤去や立ち木の伐採につきましましては、台風第十九号等による被災箇所など、必要な箇所において速やかに実施してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

小名浜高校といわき海星高校の統合校の校舎につきましては、小名浜高校を本校舎とし、水産の実習施設を有するいわき海星高校の校舎も活用することとし、水産科の生徒が学習する校舎を曜日ごとの一日単位で設定するとともに、両校舎に職員室を設けるなど、授業の実施における生徒及び教員の負担の軽減に努めてまいります。

次に、水産業を担う人材の育成につきましては、専門性の高い教育活動を継続し、国が認定する資格の養成施設として水産教育を実践していくことが重要であると考えております。

このため、統合後においても水産科の四学科や専攻科を維持し、海技士や潜水士などの資格取得も含めて、本県の水産業を担う人材の育成に努めてまいります。

次に、小名浜高校といわき海星高校の統合に関する条例につきましては、懇談会で一定の御理解をいただいた上で提出したところであり、統合校の名称を定め、校歌や制服等について検討を進めるとともに、特色ある教育

の内容と併せて中学生や保護者等に明確に周知を図り、生徒が魅力ある進路先として選択できるようにする必要があることから、撤回することは困難であります。

◎二十六番（吉田英策君）再質問をさせていただきます。

まず、知事にお伺いをいたします。

今知事から、抜本的な改修を行う、そういう決意というものをお聞きいたしました。今回の台風第十九号の被害は、河川整備の遅れが誰の目にも明らかになったということだと私は思っています。

改修が進めば、これほどの被害は抑えられたのではないかと、これが住民の方々の偽らざる思いです。立ち木の伐採、そして土砂の掘削をこの間行ってくれば結果は違ったのではないかとということです。

この台風第十九号の被害の復旧は、これはもちろん当然だと思えます。これは緊急に行っていたべきだと思います。この夏井川や好間川については、こうした台風第十九号の復旧にとどまらず、今後恒常的に河川改修の予算を増額して、河川の改修を引き続き行っていくということが私は求められているというふうに思うのです。

河川は、山から土をどんどんどんどん流して、そのたびに河川に土砂が堆積し、そこに草木が生い茂って川の流れを阻害する。これが毎年、毎年繰り返されるわけです。ですから、道路予算に比べてもまだまだ少ない河川の改修予算を知事が言われるように抜本的に増額して、恒常的な河川改修を行うことが必要なのではないかとこのように思います。もう一度、河川改修予算を大幅に増額して抜本的な河川改修を講じる、その決意といえますか、御答弁をお願いしたいというふうに思います。

土木部長にお伺いをしたいと思います。

私は、夏井川水系の整備計画、これに基づいて河川の改修を行う、これは

当然のことだというふうに思っています。しかし、この計画を策定した当時の水害は今度の台風第十九号に比べても小さいものであります。ですから、今度の台風第十九号に見合う河川の改修計画というのが必要になってくるというふうに思っています。

部長答弁では、今の改修計画を早期完了させていくという答弁でしたけれども、それでは不十分だというふうに思います。夏井川水系の河川整備計画の見直し、これが必要なのではないかと思います。もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

夏井川と好間川について、梅雨の時期までにどういう改修、どういう工事を行ってくれるのかというのが今流域に住まわれている方々の一番の大きな関心事になっています。

決壊した、そして越水した堤防の改修は、当然これは梅雨までに本格復旧をされると御答弁されました。しかし、流域の人たちが求めているのは、それ以外にもある土砂の掘削や立ち木の伐採について、梅雨の時期までにどういうふうに行うのかということでもあります。

もう一度、夏井川、好間川について、梅雨の時期までにどのような改修を行うのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

商工労働部長にお伺いをいたします。消費税についての県内の影響についてであります。

いろいろな団体からの意見を聴取をするということでもあります。そして、今度の売上げの落ち込みは台風第十九号その他の要因だと言われて、消費税についての影響についてはお答えなさらなかったというふうに思うのです。私は、消費税の影響というのは本当に中小商工業者の方々にとっては大きな影響を与えているというふうに思います。

この演説の中でも、山形県の老舗百貨店、消費税の影響が本当に多くある

とされています。県内のとうほう地域総合研究所のアンケートでもやはり消費税による落ち込みを懸念されている業者の方々がおられます。県も消費税の影響がどう商工業者の方に影響を及ぼすのか、これをしっかりとつかむ必要があると思いますが、その点をもう一度御答弁ください。

◎知事（内堀雅雄君）吉田議員の再質問にお答えいたします。

まず、道路整備につきましては、東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を進めているところであり、道路整備を着実に進めてまいります。

併せて、河川整備においては、今回の台風第十九号等の被害を踏まえ、二月補正予算、令和二年度当初予算において、河川改修や堤防の強化、危機管理型水位計の設置など必要な予算を確保したところであり、

今後も治水安全度を向上させるため、河川整備に係る予算を確保してまいります。

◎商工労働部長（金成孝典君）再質問にお答えいたします。

消費税引上げによる中小企業者への影響の把握についてですが、これまで商工団体等を通して中小企業者等の声をお聞きしているところでありまして、今後とも商工団体等、それから関係機関と連携しながらその実情の把握に努めてまいるといふ考えであります。

◎土木部長（猪股慶藏君）再質問にお答えいたします。

夏井川水系の河川整備計画の見直しについてでございます。先ほど答弁申し上げましたが、夏井川水系の整備計画につきましては、三十年度末で約二六％の進捗となっております。

このため、引き続きこの計画の下、集中的な整備により治水安全度の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、夏井川と好間川の梅雨の時期までの整備ということでございます。

れども、先ほど応急復旧をした破堤箇所の本格復旧をまず五月末までに完了を目指して工事を進めると申し上げました。

そのほかの立ち木の伐採ですとか、河道の掘削とかというものにつきましては、通常の維持管理の中で必要な部分について対応していく考えでございます。

◎二十六番（吉田英策君）再々質問をさせていただきます。

一つは、総務部長にお聞きをいたします。

私は、消費税率5%への減税、これを国に求めるべきだという質問をさせていただきました。消費税の導入後、県内の中小企業者は本当に大変な事態に追い込まれています。コロナウイルスの影響や台風第十九号の影響もございます。県内の中小企業を本当にしっかりと守るためにも、そして県民の暮らしをしつかりと守るためにも消費税の5%減税を国に求めるべきだと思いますが、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

教育長に質問をさせていただきます。

この間の懇談会、私も参加させていただきました。なかなか懇談会での合意というのができていないのではないかなというふうに私は思いました。小名浜高校といわき海星高校、私は二つの問題点を指摘させていただきました。一つは、二つの校舎を使うということ。ただ、この二つの校舎を使っていくのですけれども、これ際限なく永遠に今の状態では使い続けなければならぬという、そういうことになるのではないかというふうに思います。負担軽減のために努力されるという、そういう答弁もなさいましたが、やっぱり大きな負担を教員、そして生徒に押しつけることになるというふうに思っています。

そして、もう一つは水産業を支えるべき海星高校の人材の育成についてです。クラス数を減らすと先生方の数、専門の先生方の数も減るわけで、人

材育成にとっても大きなマイナスになるものだというふうに思っています。今福島の水産業は、本格操業を目指して明るい兆しが出てきて、これからだという、そういうときに人材育成を担う海星高校の機能を縮小するような、こういう統合はするべきではないと私は思います。そのためにも、今回提出されている条例案の撤回を求めたいというふうに思いますので、もう一度御答弁をください。

危機管理部長にお伺いをいたします。

第一原発、第二原発の廃炉までの期間というのが四十四年と東京電力は言っているわけです。先ほどの演説の中でも、私たちが生きていくうちにはそれを見届けることは多分できないと思うわけです。そうした長期にわたる廃炉作業を一体誰が全責任を持って進めるのか、当然国の責任というのは免れることができないし、東京電力はそのために力を尽くさなければならぬのは当然のことです。

ただ、やはりこの四十四年間、もっと長期になる可能性は十分にあるわけで、この期間県民の安心・安全をしつかり担保すると。そのためにも、やはりこれは国家プロジェクトとしての廃炉作業を進めなければならないというふうに思います。そういう枠組みをつくってこそ、国にしつかりと責任を果たさせることになるのではないかなというふうに思います。

もう一度この国の責任を明確にして廃炉作業を国家プロジェクトとして進めるべきだと思いますけれども、危機管理部長の御答弁をお願いしたいと思います。

◎総務部長（佐藤宏隆君）再質問にお答えいたします。

現行の消費税率につきましては、国におきまして景気動向などの社会経済状況を総合的に捉えた上で判断されたものと考えております。

◎危機管理部長（成田良洋君）再質問にお答えいたします。

福島県第一原発、第二原発の廃炉につきましては、前例のない取組でありますことから、原子力行政を一元的に担う国の責任において安全かつ着実に進められる必要があるというふうに認識をしております。

県としましては、引き続き東京電力に対する指導監督などに国として万全を期すよう求めてまいります。

◎教育長（鈴木淳一君）再質問にお答えいたします。

二つの校舎につきましては、約五百メートルほど離れている校舎を使うこととなりますが、生徒がその日登校した校舎で、その日は一日中同じ校舎で学習できるようなカリキュラムを組んでまいりますので、大きな支障にはならないものと考えております。

それから、専門人材の育成につきましては当然重要だと考えておりますので、適正な教員の配置に努めてまいります。

また、合意の形成につきましては、四回目の懇談会においては、中学生にしっかりとアピールしていけというような御意見もいただくなど、多くの委員から御理解をいただいているものと認識しております。